

# 大阪広域水道企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村との 水道事業の統合に向けての検討、協議について

資料1-2

## これまでの取組み経過及び今後のスケジュール

- 【平成26年度】  
平成26年4月  
平成27年3月 「水道事業統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結  
企業団全員協議会  
➢企業団との水道事業統合に向けての検討、協議（中間報告）の実施
- 【平成27年度】  
平成27年7月 首長会議  
➢企業団との水道事業統合に向けての検討、協議（統合案）を承認  
8月～ 事業開始に向けた具体的な検討開始（月1回程度開催）  
➢事業認可申請等に係る検討、水道事業統合準備PT・WGの設置 等  
9月 3団体議会  
➢企業団規約の変更に関する議案について、先行審議、可決  
12月 その他39団体議会  
➢企業団規約の変更に関する議案について審議、可決  
平成28年1月 大阪府知事より企業団規約の一部変更を許可  
「水道事業の統合に関する基本協定」締結  
3月 千早赤阪村議会  
➢水道事業廃止条例 可決
- 【平成28年度】  
平成28年4月～ 事業開始に向けたより具体的な検討体制の整備  
（水道事業統合準備PT、WGの充実（毎週開催））  
➢規程整備（給水条例、債権管理条例等）、人事・給与、財務、危機管理対策 等  
9月 大阪府議会  
➢大阪府広域的水道整備計画の改定について同意  
12月 四條畷市議会、太子町議会  
➢水道事業廃止条例 可決  
平成29年1月 創設認可申請  
2月 企業団議会  
➢水道事業の統合に伴う関係条例の制定等、平成29年度当初予算案等  
3月 「水道事業統合に係る申合せ」締結  
創設認可取得
- 【平成29年度】  
平成29年4月 四條畷水道事業、太子水道事業、千早赤阪水道事業 開始

# 水道事業の統合に伴う関係条例の制定等について

水道事業の統合にあわせて、「大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例」、「大阪広域水道企業団水道事業給水条例」の2本の条例を新たに制定するとともに、「大阪広域水道企業団水道企業条例」をはじめ計15本の条例を改正する。

## ■内容

### ○制定条例

#### ①債権の管理に関する条例

債権管理のより一層の適正を期するため、その管理に関する事務について、必要な事項を定める。

- ・企業団の保有する全ての債権に係る回収等の手続を地方自治法及び同法施行令の規定に基づき定める。
- ・債権放棄の基準を定め、議決によらず、企業長が債権を放棄できる旨を定める（議会には事後に報告）。

#### ②水道事業給水条例

水道事業の給水についての料金、給水装置工事の費用負担その他の供給条件及び給水の適正を保持するために必要な事項を定める。

- ・水道事業（四條畷水道事業、太子水道事業、千早赤阪水道事業）ごとに個別の給水条例を定めず、企業団として1本化して制定する。
- ・水道料金など住民等の負担となる費用については、3団体の現行の金額をそのまま引き継ぐこととする。

### ○改正条例

- ・地方公営企業法の規定に基づき、「水道企業条例」に水道事業（四條畷水道事業、太子水道事業、千早赤阪水道事業）を設置する旨を規定する。
- ・その他、統合前の3団体の水道事業においてなされた行政処分等の行為を引き継ぐための経過措置を設けるなど、所要の改正を行う。

#### (対象条例)

- ①水道企業条例
- ②情報公開条例
- ③個人情報保護条例
- ④行政手続条例
- ⑤附属機関条例
- ⑥職員定数条例
- ⑦職員の分限に関する条例
- ⑧職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
- ⑨職員の育児休業等に関する条例
- ⑩職員の配偶者同行休業に関する条例
- ⑪職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ⑫長期継続契約に関する条例
- ⑬水道事業供給条例
- ⑭工業用水道事業供給条例
- ⑮布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例

## ■施行日等

平成29年4月1日（予定） ※ 企業団議会平成29年2月定例会に条例案を提出

# ■ 市町村域水道事業の平成29年度当初予算案（会計・事業区分）について

## 水道事業会計

### 水道用水供給事業

平成29年度当初予算額

**815億4百万円**

- I. 安定供給  
【改良更新事業の推進】  
【災害対策】
- II. 安全・安心で良質な水  
【水処理課題への対応】  
【水質管理の共同化の推進】  
【おいしい水のPR】
- III. 持続可能な事業運営  
【広域的な事業運営】  
【スリムな組織】
- IV. 環境保全
- V. 国際貢献

**【新設】**

### 市町村域水道事業

平成29年度当初予算額 **25億31百万円**（3事業連結）

#### 四條畷水道事業

**17億7百万円**

- 【水道事業統合関連事業】
  - ・ 中野ポンプ場機能移転計画策定実施設計
- 【改良更新事業の推進】
  - ・ 管路の耐震化
  - ・ 災害対策給水栓設置工事
  - ・ 中央ポンプ場田原送水ポンプ2号更新
  - ・ 第1中継ポンプ場他UPS更新（無停電電源装置）

#### 太子水道事業

**4億91百万円**

- 【水道事業統合関連事業】
  - ・ 板屋橋浄水場急速ろ過機更新工事
  - ・ 板屋橋サンドセパレーター更新工事
  - ・ テレメーター盤更新工事（山田・畑加圧ポンプ場、いわき台配水池）
  - ・ 管路整備工事（太子西条線）

#### 千早赤阪水道事業

**3億34百万円**

- 【水道事業統合関連事業】
  - ・ 村内ループ化（送水管布設工事、ポンプ設備改良工事）
  - ・ 監視制御設備更新実施設計委託

（金額は、すべて消費税込）

各水道事業ごとに料金算定を行うため、経営管理、予算編成、決算をそれぞれに独立して行う